

「柿の木の伐採・低樹高化」を実施

これまでの流れ

①獣害マップの作成

区民のみなさんから集まった「害獣出没・農作物等被害カード」をもとに、みらいづくり隊員 加藤竜真さんの協力を得て獣害マップを作成。

獣害マップによりドングリ・カキ・クリ・イチヨウなど、鳥獣のエサとなりうる樹木の点在場所や鳥獣被害のあった場所などを調査。(9月頃から約1か月)



完成した2012年夏時点の獣害マップ

②調査結果をもとに対策を相談

鳥獣のエサとなる柿の木が区内に約130本あり、多くが実を収穫されず放置されていること、そして柿の木の分布地図とサル出没・目撃場所が一致することが判明。

樹高を低くし、管理しやすい場所へ変更するための「低樹高化」の提案を県から受ける。

③低樹高化についての説明会を実施



県の担当者を講師に招き、事前に剪定許可を得た柿の木を実際に低樹高化させながら説明。

④低樹高化の取り組みを実施

子どもが生まれた時に植えた記念樹であったり、食糧の少ない戦時中のおやつであったなど、大切な思い出のある柿の木もあるため、賛同を得られた分だけ実施。



11月22日、上板並区内で「集落ぐるみの獣害マップづくり事業」の結果に基づき、鳥獣のエサとなる放置果樹等の低樹高化への取り組みが実施されました。

当日は、専門家の指導を仰ぎながら、区長さんをはじめ、区の獣害対策リーダーが伐採や剪定を行いました。

低樹高化した果樹には、来春の挿し芽に向け、切断部分に乾燥防止処理を実施。また、伐採した枝などは、区内の次なる取り組みに向けて保管するため、適切な大きさに整えられました。

このように、鳥獣のエサとなる果樹を3割以上削減することで、獣害被害が少なくなったという統計データがあり、区長の伊賀並正信さんは「上板並区でも約3割を目標に伐採・低樹高化を進めていきたい」と語っておられました。

市では、他の集落にも同様の取り組みを広げていきたいと考えています。

獣害マップづくりについて

市水源の里振興室 ☎58-112-1

獣害対策の全般的な内容について

市経済環境部 鳥獣対策室

☎58-22290 ☎58-11930